(3) Nature and quantity of the products to be purchased : Rotary snow removers 1 units. Nature and quantity of the products to be sold : Used 1 Rotary snow removers and Used 2 tractor excavator.

(4) Delivery period : within 450 days from the next day of contract.

(5) Delivery places : Takayama Maintenance and Customer Service Center of Central Nippon Expressway Company Limited.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall

① not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company's regulation concerning the contract procedures.

② have been qualified through the examination of the documents submitted. Submit following documents till 16 : 00 8 July 2024. (by registered mail till 16 : 00 8 July 2024)

・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document describing the company career

③ have proved experience of delivery or manufacture of such the purchases or same types of machinery.

④ have proven to have prepared system to provide after-sales service and maintenance parts supply system.

⑤ not have capital relationship and personnel relationship with other bidders.

⑥ have not received suspension of registered contractor status or trader after the acceptance of application form for this tender.

(7) Time-limit for tender : 16 : 00 8 July 2024 (Tenders submitted by registered mail : 16 : 00 8 July 2024)

(8) Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 2―18―19 Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003, Japan. TEL 052―222―1448

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年５月８日

契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　池田　光次

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

1　調達内容

(1) 品目分類番号　17

(2) 調達件名　名古屋支社管内　維持作業車購入（2023年度）

(3) 調達内容の特質等　交付図書による

(4) 納入期間　契約締結日の翌日から450日間
半導体及び鋼材等の資材の不足及び調達遅延等の受注者の責によらない事由を原因とした業務の遅れが生じる場合の対応として、契約書第11条の規定に基づき、受注者からの納入期間延長の請求の措置により、納入期間延長の協議を行うことができるものとする。

(5) 納入場所等　納入（下取り）場所及び台数
維持作業車
豊田保全・サービスセンター　購入台数１台　下取り台数１台
名古屋保全・サービスセンター　購入台数１台　下取り台数１台
飯田保全・サービスセンター　購入台数１台　下取り台数２台
多治見保全・サービスセンター　購入台数１台　下取り台数１台
羽島保全・サービスセンター　購入台数１台　下取り台数１台
彦根保全・サービスセンター　購入台数１台　下取り台数１台
岐阜保全・サービスセンター　購入台数１台　下取り台数２台
高山保全・サービスセンター　購入台数１台　下取り台数１台
桑名保全・サービスセンター　購入台数１台　下取り台数１台
津高速道路事務所　購入台数１台　下取り台数１台
道路巡回車
飯田保全・サービスセンター　下取り台数１台
多治見保全・サービスセンター　下取り台数１台
羽島保全・サービスセンター　下取り台数２台
高山保全・サービスセンター　下取り台数１台

(6) 入札方法　落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を四捨五入するものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、本件入札は、「せり下げ方式」によることとし、契約制限価格は設定しない。また、入札方法の詳細については、入札説明書及び入札者に対する指示書を参照すること。

2　競争参加資格

(1) 当社ホームページに掲載の「中日本高速道路株式会社契約規則」第11条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和６年７月８日（月）までに以下の書類（以下「申請書等」という。）を提出し、一般競争入札参加資格の必要条件を満たすことの確認を受けた者であること。

① 競争参加資格確認申請書
② 商業登記簿謄本の写し
③ 直近の財務諸表類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び注記表）
④ 過去３ヶ月以内に発行された納税証明書の写し（その３・その３の２・その３の３のうち、いずれか一枚）
⑤ 会社の経歴を記載した書類
⑥ 下記(3)及び(4)を証明する書類

(3) 同種機械の納入実績等を示す次の書類を提出できること。

① 納入実績がある場合　同種機械の納入実績が確認できる証明書又は契約書の写しを提出できること。さらに引渡しが完了していることを証明できる書類及び仕様書※を提出できること。
※仕様書とは、同種機械について作成された全体組立図、各部詳細図及び機械諸元表をいう。以下同じ。

② 納入実績がない場合
１）仕様書※により同種機械の製造実績が確認できること。
２）代理店等で同種機械の製造実績がない場合は、製造業者に関して上記１）の確認できる資料を提出できること。さらに当該製造業者の代理店等であると証明できる資料が提出できること。

・同種機械とは以下の①、②のいずれかをいう。
① 「維持補修用機械標準仕様書（平成28年８月）東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社」（以下、「標準仕様書」という。）に示す維持作業車（４×４）又は道路巡回車(B)（４×４）のいずれか。
② 維持作業車又は道路巡回車で、標準仕様書に示す維持作業車（４×４）「５構造及び性能」又は道路巡回車(B)（４×４）「５構造及び性能」の仕様と同等の機械。

(4) アフターサービス体制及びメンテナンス部品供給体制が整備されていることを証明した者であること。
アフターサービス体制　愛知県、岐阜県、三重県、長野県、滋賀県のいずれかの県に「普通自動車分解整備事業」の直営又は協力会社等の工場（認証若しくは指定）を１箇所以上確保していること。
なお、協力会社の場合は協力関係を証明できる資料が提出できること。
メンテナンス部品供給体制　引渡日からの部品供給年数が10年以上であること。

(5) 入札に参加した者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(6) 上記(2)に示す申請書等の提出期限から開札の日までの期間に当社からの資格登録停止又は取引停止を受けていないこと。